

2019年12月7日

ロベルト・サモラ弁護士来日記念講演

コスタリカは、1949年の憲法改正で常備軍を禁止し、国家予算を教育や医療に回し、中南米屈指の福祉国家となりました。また、コスタリカは、隣国ニカラグアの左派政権を威嚇したいアメリカ政権から領内への米軍基地建設を要請された1983年には、国際法を盾にこれを拒否し、永世中立宣言をしています。軍隊を持たないコスタリカが外国の脅威にどう対応し、どのように歩んできたか。それを知ることは、日本国憲法9条の改憲の動きを考えるにあたってとても重要だと考えます。



ロベルト・サモラ弁護士

コスタリカ在住37歳。弁護士。学生時代の2003年コスタリカのバチエコ大統領（当時）が米国のイラク侵攻の指示を表明したことに對し、憲法や国際法に違反するとして憲法裁判所に提訴、翌年に違憲判決を得て支持を撤回させたました。卒業後、弁護士になったロベルト氏は、次のように述べています。「世界が平和でなければ、僕たちも平和に暮らせない。当時、まわりからは裁判を起こしてもどうせ負けるからやめた方がいいと言われた。しかし、憲法が危機に陥った時、国民は戦う責任がある。」

ロベルトは伊藤千尋氏の話では体重が55キロしかない。

→2019年5月19日の「9条地球憲章の会」創設2周年総会
記念講演 参照